

# やしお駅前公園の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査実施要領

令和3年7月  
八潮市公園みどり課

## 1. はじめに

### (1) 背景

平成27年4月に開園した「やしお駅前公園」は、平坦な八潮の地形に丘をデザインし、八潮市の顔を特徴付ける空間を創出するとともに、市民のさまざまな余暇活動の拠点となるための施設を配置するオープンガーデンをコンセプトとしており、また、災害時の一時的な避難場所としての機能も備えている公園でもあります。

開園から6年目を迎える今、やしお駅前公園の魅力向上に向けて、どの部分に市場価値があるのか、民間事業者の知識やノウハウをより活用できる部分がどこにあるのかを探るため、サウンディング型市場調査を行います。

### (2) 調査の目的

本調査は、民間事業者との「対話」を通じて、広く意見や提案を求め、**今後の事業等の実施に向けた検討や管理業務等に係る事業者募集要件の整理等に活かすことを目的として実施するものです。**

## 2. 公園施設概要

名称	やしお駅前公園
所在	八潮市大瀬六丁目3番1
種別	近隣公園
敷地面積	1.4ha (14,140㎡)
開設	平成27年4月
都市計画等	用途地域：商業地域(防火地域) 地域防災計画：指定緊急避難場所

## 3. スケジュール

内容	日程
実施要領の公表	令和3年7月30日(金)
質問書の提出期限	令和3年8月20日(金)
質問への回答	令和3年8月27日(金)
参加申込み期限	令和3年9月3日(金)
実施期間	令和3年9月13日(月)～9月17日(金)
結果の公表(予定)	令和3年9月下旬

#### 4. サウンディングの対象者

サウンディングの対象者は、魅力向上に向けた事業の実施主体となる意向を有する民間事業者又はNPO法人（以下、「法人等」という。）若しくは複数の法人等が構成するグループとします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）または破産法（平成16年法律第75号）に基づき手続き開始の申し立てをしている者。
- ③ 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第1項に規定する政治団体をいう。）または、宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定する宗教団体をいう。）及びその団体に係る活動を主たる目的としている者。
- ④ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を過去及び現在において受けている団体及びその代表者、主幹者またはその他の構成員に該当する者。
- ⑤ 八潮市暴力団排除条例（平成25年条例第8号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び第3号に規定する暴力団関係者（以下、「暴力団員等」という。）に該当する者。また、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- ⑥ 八潮市建設工事等の契約に係る指名停止等に関する基準に基づく指名停止措置を受けている者。
- ⑦ 法人税、消費税もしくは地方消費税または市税を滞納している者。

#### 5. サウンディングの項目

時期を含め事業化に向けた具体的な計画は現時点では持っていません。事業化の可能性を含め、初期構想段階としてアイデアを募りたいと考えています。

##### ○対話内容

次のいずれかの項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

- ・民間参画の趣旨を踏まえた、本公園の市場性や参入メリット等
- ・公園利活用に係る民間ノウハウの提案
- ・公園の施設整備・維持管理・更新に係る民間ノウハウの提案
- ・公園や周辺地域の魅力向上の視点、及び地域活性化に関する取組み
- ・その他自由提案（やしお駅前公園以外にも提案があればお聞かせください。）

## 6. 質問書の提出

公園施設の概要や本調査実施要領等について、サウンディングへの参加にあたり、不明な点など質問を受け付けます。質問書（様式2）を期日までに下記申込み先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記の上、電子メールにてご提出ください。なお、件名は「やしお駅前公園に関する調査についての質問書」としてください。

質問期限：令和3年8月20日（金）午後5時まで

提出先：10. 問い合わせ・各種申込み先のとおり

質問への回答：令和3年8月27日（金）までに市ホームページに掲載します。

※質問者の名称については、公表しません。

## 7. サウンディングの実施

### (1) 参加申し込み

様式1「サウンディング調査エントリーシート」に必要事項を記入し、電子メールにてお申し込みください。電子メール送信後、電話等による到達確認をしてください。

申込み期限：令和3年9月3日（金）午後5時まで

申込み先：10. 問い合わせ・各種申込み先のとおり

### (2) サウンディングの実施

日 程：令和3年9月13日（月）～9月17日（金）

時 間：午前10時～午後4時（終了時刻）

場 所：八潮市役所内会議室

- ・サウンディングは、1事業者あたり30分～60分程度とし、個別に実施します。
- ・日時については、提出いただいた「エントリーシート」をもとに調整し、ご連絡します。

### (3) その他

- ・サウンディングの際には、当日の対話を効率的に行うため可能な範囲で説明資料をご用意ください。（箇条書き程度で構いません。）
- ・市の応対者は、3名程度を予定しています。
- ・対話に出席する人数は、1グループにつき3名以内としてください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、ZOOMにてサウンディングを行うことも予定しています。その際には、事前に個別にてご連絡いたします。

## 8. サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果については、概要を参加事業者に通知する予定としています。なお、参加者の名称は公表しません。参加事業者のアイデア・ノウハウに考慮し、通知にあたっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

また、八潮市ホームページ上での公表を予定しています。ただし、参加事業者の名称及び提案事業に関するノウハウ等は公表しません。

## 9. 留意事項

- (1) エントリーシートを受領次第、メール等で個別に連絡し、日程について調整させていただきます。
- (2) 対話内容は、参加者のアイデア、ノウハウを保護するため、個別に実施します。
- (3) 対話のために必要な資料がある場合は、当日お持ちください。
- (4) サウンディングへの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (5) 提出いただいた書類・資料は、返却しません。
- (6) 本件にあたって知り得た情報を、市の許可なく第三者に伝えることを禁止します。
- (7) サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- (8) 本サウンディング終了後も、必要に応じて追加のサウンディングやアンケート等を実施させていただきますので、ご協力をお願いします。
- (9) 対象事務の範囲、事業費等の具体的な内容は、サウンディングの結果等を踏まえ、検討します。

## 10. 問い合わせ・各種申込み先

八潮市公園みどり課 中野

〒340-8588 埼玉県八潮市中央1-2-1

電話：048-996-3742

E-mail：[koenmidori@city.yashio.lg.jp](mailto:koenmidori@city.yashio.lg.jp)